



京極夏彦氏企画展記念講演会

8月10日(土) 午後2時～3時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇企画展「暗がりから池袋を覗く」に関連して、雑司が谷を舞台にした「姑獲鳥の夏」を中心に執筆の背景や今後の日本のミステリ文学についてお話◇100名

往復はがき(4面記入例参照)で7月14日(必着)までに「〒171-0021 西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ7階 郷土資料館内ミュージアム開設準備学芸グループ」へ。はがき1枚で1名の応募可※応募者多数の場合は抽選。
問当グループ☎3980-3177



京極夏彦氏(小説家)
撮影 森清

ご自身で納付する必要があります。
◇納付相談…病気や退職などにより納期限までに納付することができない場合や生活が困窮している場合は、分割納付などの納税相談を行なっています。早めに税務課整理第一・第二グループに相談してください。
問当グループ☎4566-2362

令和元年7月31日有効期限の「国民健康保険特定疾病療養受療証」をお持ちの方へ

7月末に前年の所得をもとに自己負担限度額を判定した、新しい「特定疾病療養受療証」を送付します◇
対象…慢性腎不全で人工透析を受けている70歳未満の方。
問国民健康保険課給付グループ☎3981-1296

令和元年度の国民年金保険料免除申請のご案内

7月～令和2年6月分の国民年金保険料免除申請の受付を開始します◇
免除申請できる方…国民年金1号加入中で経済的に保険料の支払いが困難な方。ただし、本人や配偶者・世帯主の前年所得等に基づく審査があります※退職などで保険料を納めることが難しい方には、前年所得に基づくことなく制度を利用できる場合があります◇
その他の制度…①学生納付特例制度(学生の方)、②学生以外の50歳未満の方が世帯主の所得が多くても申請できる納付猶予制度、③産前産後期間の免除制度。国民年金保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金などを

受け取れない場合があります。早めに手続きしてください。

問国民年金グループ☎3981-1954、池袋年金事務所☎3988-6011

後期高齢者医療



8月から減額認定証と限度額認定証が新しくなります

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(①)または、限度額適用認定証(②)をお持ちの方で、8月以降も対象となる方には、新しい認定証を7月下旬に普通郵便で送付します◇
有効期間…8月～令和2年7月◇
対象…①世帯全員が住民税非課税の方、②同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方※交付対象者で各認定証をお持ちでない方は申請が必要です。
問後期高齢者医療グループ☎3981-1332

くらし等



空き家・相続・不動産無料相談会

7月9日(火) 午後1～5時 駒込地域文化創造館◇弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士などによる相続、不動産全般についての個別相談◇
区内在住、区内に土地建物を所有の方◇10組程度
☎電話でNPO法人日本地主家主協会☎3320-6281へ※先着順。

パブリックコメント



【結果の公表】

「豊島区案内サインガイドライン」を策定しました

国内外からの来街者に対する適切な案内誘導を実現するため、案内サインの共通の考え方を示すものです。
●閲覧できます…ガイドライン全文といただいたご意見および区の考え方は7月31日まで、文化観光課、都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
問都市基盤グループ☎4566-2636

税・国保・年金



特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を送付します

平成27年度第1期分(平成27年6

月30日納期限)～平成30年度第4期分(平成31年1月31日納期限)の納付が確認できない方へ7月3日に催告書を送付します。7月17日までに納付してください。

◇夜間窓口…7月10日(水) 午後5～9時

◇日曜窓口…7月14日(日) 午前9時～午後5時

◇このようなときはご注意ください

- 区外に転出した場合…豊島区で住民税が課税される方は、その年の1月1日現在、豊島区に居住していた方です。課税された年の途中で区外に転出した場合、または日本国外に出国した場合でも1年度分の住民税を納付する必要があります。国外へ出国する方は、納税管理人の届出をする義務があります。

- 住民税を給与から引かれていたが、退職した場合…退職により給与の支払いを受けなくなった場合、特別徴収をすることができなくなった残りの住民税は普通徴収に切り替わり、

令和元年度の一部負担金割合が変わる方に後期高齢者医療被保険者証を送付します

住民税課税所得などに基づき毎年8月1日に、自己負担の割合(表①)を決定し、自己負担の割合が変更になる方へ7月中旬に新しい保険証を簡易書留で送付します。3割負担になった方でも「基準収入額適用申請書」を提出することで1割負担に変更できる場合(表②)があります。該当すると思われる方には申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類(確定申告書の写しなど)を添えて申請してください。

問後期高齢者医療グループ☎3981-1332

表① 自己負担割合

自己負担の割合	所得区分	令和元年度住民税課税所得(平成30年中の所得から算出)
1割	一般	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも145万円未満の場合
3割	現役並み所得	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に145万円以上の方がいる場合

表② 3割負担から1割負担に変更できる場合(基準収入額適用申請)

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準(平成30年1月から12月までの収入で判定)
世帯に1人	収入額が383万円未満 ただし383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
世帯に複数	収入合計額が520万円未満

低所得者・子育て世帯向け豊島区プレミアム付商品券のお知らせ

10月からの消費税増税に伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。

	今年度区民税が課されていない方(要申請)	子育て世帯主の方(申請不要)
対象要件	今年度の豊島区民税が非課税の方(住民税課税者の扶養親族、生活保護受給者等を除く)	平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
商品券購入までの流れ	①区から届いた交付申請書に必要事項を記入し、区に提出 ②区から商品券引換券を送付 ③販売所で商品券を購入	①区から商品券引換券を送付 ②販売所で商品券を購入
書類送付時期	交付申請書を7月下旬から10月初旬にかけて順次送付。	商品券引換券を9月中旬から11月中旬にかけて順次送付。
購入可能額	1冊500円×10枚(販売額4,000円)一人につき5冊まで	1冊500円×10枚(販売額4,000円)対象の子ども一人につき5冊まで
販売所	区内郵便局34か所、区役所本庁舎2階(年内の土・日曜日のみ)	
販売期間	10月1日～令和2年2月29日(使用期間は10月1日～令和2年3月31日)	
取扱店	区内1,000店程度を予定	

※1月2日以降に引越した方は、以前住んでいた自治体で手続きが必要です。
※プレミアム付商品券を装った「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」に注意してください。

問豊島区プレミアム付商品券コールセンター☎5931-4121(平日午前9時～午後5時)

としまコミュニティ大学

内容などの詳細は「としまコミュニティ大学講座案内」をご覧ください。

●大正大学

①男性学の視点から男女ともに生きやすい社会を考える…7月6日(土)午後2時～3時30分 当大学10号館2階1021教室(西巣鴨3-20-1)◇講師…当大学心理社会学部人間科学科准教授/田中俊之氏◇100名◇1,000円

●帝京平成大学

②人生100年時代の栄養学～「何をどれだけ食べるか」から「誰とどんな風に食べるか」～…7月13日(土)午前10時～11時30分 当大学池袋キャンパス本館4階412教室(東池袋2-51-4)◇講師…当大学健康メディカル学部健康栄養学科准教授/野口律奈氏◇100名◇500円
☎ファクスかEメールで「学習・スポーツ課生涯学習振興グループ」☎3981-1577、✉A0014606@city.toshima.lg.jpへ※先着順。
☎当グループ☎4566-2762



スポーツ



令和元年度 豊島区スポーツ表彰団体募集

区では、スポーツ活動を通じてスポーツの振興・発展に貢献した者または団体を表彰しています。

●スポーツ栄誉賞…①国際大会(オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会など)に出場、②全国大会で3位以内

●スポーツ奨励賞…①関東大会か都民大会で優勝、②全国大会に出場◇対象…区内在住、在勤、在学の方またはこれらの方で構成された団体 ☎スポーツ表彰調書(区ホームページからダウンロード可)を7月19日

(必着)までに郵送で学習・スポーツ課へ。直接窓口へ持参可。

☎スポーツ振興グループ☎4566-2764

アーチェリー夏休み親子体験教室

7月20日(土) 第1回…午前10～11時、第2回…午前11時～正午※1回のみ参加可 西巣鴨体育場◇安全講習、道具の取り扱い、実射のほか、ルールやスコアのつけ方を学ぶ◇区内在住、在学の小学3年生～中学生とその保護者◇各回6組◇おとな400円、子ども200円

☎電話かEメールで7月19日までに「豊島区アーチェリー協会 富田(ライオン堂洋品店内) ☎3269-2930、✉bunkyo-liondo@bd5.so-net.ne.jp」へ※先着順。

夏休み親子弓道体験教室(全3回)

8月17・24・31日 土曜日 午後5時～6時30分 総合体育場◇指導…豊島区弓道連盟◇区内在住、在学の小学5年生以上で身長140cm以上の方。親子参加でなくても可◇20名◇1,000円(保険料込)

☎電話で当実行委員会 稲田☎5951-1245へ※先着順。



職員採用



資格など詳細は区ホームページか各課窓口で募集要項などを確認してください。

Ⅱ類・保育士

◇20歳以上38歳未満で、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方。(令和2年3月31日までに取得・登録見込みも含む)

☎所定の申込書(人事課で配布。区ホームページからダウンロード可)を8月2日(消印有効)までに郵送で当課人事グループへ※7月29日～8

月2日(午前8時30分～午後5時)は直接窓口へ持参可。

☎人事グループ☎3981-1247

区立幼稚園臨時職員(急募)

●区立池袋幼稚園臨時職員…預かり保育指導員※長期休業中のみ従事

●区立幼稚園臨時職員(登録制)…①特別支援指導員/担任教諭の学級指導補助など、②預かり保育指導員/預かり保育の指導など◇任期…①、②ともに最長6か月(更新あり)

☎いずれも履歴書(写真貼付)、資格証(写し)などを学事グループ窓口へ持参※要事前連絡。

☎当グループ☎3981-1174

休館



①千早地域文化創造館多目的ホール…8月1日(木)～10月中旬(予定)

②みらい館大明体育館…9月1日(日)～10月中旬(予定)

いずれも◇冷暖房設置工事のため。☎生涯学習振興グループ☎4566-2762

官公署だより

●豊島区税事務所

「災害などで甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります」
風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた場合、一度課税された

税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を被災の程度などにより軽減または免除する制度や、納税を猶予する制度があります。詳細は問い合わせてください。

☎当事務所☎3981-1211(代表)

●(公財)東京都福祉保健財団 「令和元年度東京都子育て支援員研修(第2期)の受講生募集」

子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)◇対象…都内在住か在勤で、子育て支援員として就業する意欲のある方☎7月16日(必着)まで。申込み方法や研修の詳細は、当財団ホームページ☎http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/参照。☎当財団☎3344-8533※本研修制度全般については東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎5320-4121

はがきなどの記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
※申込み方法は各記事参照。

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●「コーラスそら(混声)」 月3回 金曜日 午後6時30分～8時30分 雑司が谷地域文化創造館、区民ひろば南池袋ほか◇入会金1,000円◇月額4,500円☎塩野☎090-8433-7418

●「あさひ英会話教室」 毎週土曜日 午前10時～正午 駒込地域文化創造館◇初級者以上◇入会金1,000円、月額4,000円☎柿沼☎3910-5478

●「油絵、水彩画[彩の会千早]」 毎週月曜日 午後1時30分～4時30分 千早地域文化創造館◇若干名◇月額油絵2,500円、水彩画1,300円☎千味☎3959-7736

●「ボロロンリトミックサークル」 月2回金曜日 午前10時30分～11時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇2～3歳の子どもと保護者◇月額2,000円☎大熊☎090-3640-4938

●「あじさい会カラオケ同好会」 毎月第2～4水曜日 午後1～4時 区民ひろば高南第一◇月額1,200円☎作間☎5950-6065



人口と世帯
令和元年6月1日現在
※()は前月比

	人口総数	うち外国人数	世帯数
	290,733 (-90)	29,986 (-184)	181,224 (-185)
男	145,878		
女	144,855		

広告

広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

広告

週1日からでも通所OK!

働くことに障がいがあり、仕事ができない、続けられない方、私たちに任せください!
就労継続支援B型事業所とは、障がいや心の病によって一般就労することが困難な方々に、経験豊富なスタッフのサポートのもとお仕事をさせていただく場所です。介護福祉士やガイドヘルパーの資格を持ったスタッフが常駐しており、十分な支援体制をとっています。
自立の歩みに、日中の居場所、クレボに通ってみませんか?
まずはお気軽にお問合せください。
※必ずしも障害者手帳をお持ちである事が条件ではありません。
お問合せ TEL 03-6903-6538
受付時間 9:00～18:00 土・日・祝除く
アクセス 東京都豊島区北大塚2-17-4-3F

ホームページはコチラから!
就労支援 クレボ 検索

就労継続支援B型事業所
事業所番号/1311601742

QULEBO

弁護士による
無料相談会

◆相続・離婚についての実績多数◆

7/17(水)13:00～17:00(予約不要)
開催場所
IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室
アクセス
【豊島区西池袋2-37-4/池袋駅南口 徒歩7分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

7/10(水)17:00～19:00(事前予約制)
開催場所
金剛院 赤門テラス なゆた
アクセス
【豊島区長崎1-9-2 金剛院/椎名町駅北口 徒歩30秒】
*お問合せ・ご予約は、下記までお願い致します。
【しいなまち みとら ☎03-6908-3988】

7/24(水)18:00～20:00(予約不要)
開催場所
喫茶店チャミー
アクセス
【線馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

社山・五十嵐法律事務所
弁護士 社山 尚志 (東京弁護士会所属)
弁護士 五十嵐 皇 絵 (東京弁護士会所属)
弁護士 松岡 竜太 (第一東京弁護士会所属)
豊島区西池袋1-7-10 ビルド9ビル6階
TEL 03-6912-8801
(営業時間: 平日9:30～20:00)

こんなお悩みありませんか?

- 争族を防ぎたい
- 遺言書を作成したい
- 不動産の諸問題を解決したい
- 相続税がいくら心配

相続無料相談会開催
7月2日(火)・3日(水)・4日(木)
9:00～17:00 ※その他の日時もご相談ください
会場: としま産業振興プラザ(IKE・Biz)
豊島区西池袋2-37-4(池袋警察署近く)

税理士 植原 光隆
不動産・金融 小守 美行
司法書士 林 史人
相続のお悩みをご相談ください

相続事業承継相談センター
☎03-6914-5730
ご相談のご予約▶▶ 平日9:00～18:00
予約制: 個別に1時間のご相談を承ります

不動産買取ます
オールグリーンの買取は
仲介手数料無
秘密厳守
室内コンディション不問
ローン解約無
マンション アパート 土地 戸建
賃借人付OK ビル 借地
買取金額1億以内
空地・空家問題を買取で解決

東京都知事(2)第94095号
株式会社オールグリーン
東京都豊島区南池袋2-30-1
TEL 03-6912-9751
FAX 03-6912-9756
メール info@all-green.co.jp

お庭のお手入れ
電話一本でまるっと解決!!
1本1,000円から!!

0800-777-4128
営業時間 9:30～20:00

カード支払いOK Tポイント貯まります

VISA Mastercard JCB II

https://7774128.com/
イシ-オ-タ-カ-テン(株) 代表